

3. 予算（人件費の見積りを含む） 収支計画及び資金計画

（中期目標）

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

（中期計画）

「1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予算（人件費の見積りを含む） 「別表4」

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
施設整備費補助金	877	業務経費	445,048
業務等収入	1,225,276	建設事業関係経費	314,570
受託収入	48,003	管理業務関係経費	129,898
業務外収入	2,746	その他業務経費	580
		施設整備費	877
		受託経費	47,043
		借入金償還等	674,230
		一般管理費	10,786
		人件費	92,042
		業務外経費	13,084
合 計	1,276,902	合 計	1,283,110

(注1) 業務等収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

なお、具体的な財源内訳については、各年度計画において明示する。

(注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注3) 借入金償還等は、業務等収入の構成により変わることがある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額69,564百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

なお、見積りを作成するにあたっては、給与改定率（ベア率及び昇級原資（率））及び消費者物価指数の伸率を、ともに0%と仮定して算出しているものである。

(2) 収支計画 「別表5」

平成15年度～平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区	別	金額
費用の部	経常費用	671,164
	管理業務費	534,653
	受託事業費	173,267
	受託業務費	59,803
	引当金繰入	48,003
	調査業務費	2,148
	減価償却費	580
	財務費用	250,852
		136,511
収益の部	管理業務収入	720,072
	受託事業収入	172,488
	受託業務収入	59,803
	資産見返戻入	48,003
	財務収益	250,852
	188,927	
純利益		48,908
目的積立金取崩額		2,789
総利益		51,697

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) 資金計画 「別表6」

平成15年度～平成19年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	776,016
建設費支出	369,329
管理業務支出	173,639
受託業務支出	48,003
その他の業務支出	185,046
投資活動による支出	877
有形固定資産等の取得による支出	877
財務活動による支出	505,697
借入金の返済による支出	283,207
債券の償還による支出	222,490
次期中期目標の期間への繰越金	13,121
資金収入	
業務・財務活動による収入	1,275,505
投資活動による収入	877
施設整備費補助金による収入	877
前期よりの繰越金	19,329

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 前期よりの繰越金は、水資源開発公団からのものを示す。

(年度計画)

「1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予 算 (人件費の見積りを含む) (別表-1のとおり)

[人件費の見積り]

当該年度計画期間中総額14,263百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

- (2) 収支計画 (別表 - 2 のとおり)
- (3) 資金計画 (別表 - 3 のとおり)

(年度計画における目標設定の考え方)

予算、収支計画及び資金計画について別表 - 1 ~ 3 のとおり計画し、これを適正に実施することとした。

(平成19年度における取組)

予算、収支計画及び資金計画

以下のとおり、計画的に執行した。

- (1) 予算 (別表 - 1 のとおり)
- (2) 収支計画 (別表 - 2 のとおり)
- (3) 資金計画 (別表 - 3 のとおり)

(別表 - 1 収入)

(単位：百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	
政府交付金	4,077	43,980	48,057	45,399	2,658	
その他の国庫補助金	4,781	18,232	23,013	17,468	5,545	
財政融資資金借入金	3,700	22,300	26,000	21,600	4,400	
民間資金借入金	0	111	111	13	98	
水資源債券	0	15,000	15,000	15,000	0	
業務収入	1,812	147,592	149,404	151,669	2,264	
受託収入	91	1,662	1,753	1,605	148	
業務外収入	0	809	809	1,782	973	
合 計	14,462	249,686	264,148	254,536	9,612	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

政府交付金等の減は、業務経費及び受託経費の繰越による財源収入等の減によるものである。

業務収入の増は、割賦負担金の繰上償還等の増によるものである。

業務外収入の増は、水力発電の売電収入等の増によるものである。

(別表 - 1 支出)

(単位：百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
業 務 経 費	15,273	80,009	95,282	79,667	15,615	
建設事業関係経費	15,111	51,376	66,487	51,958	14,529	
管理業務関係経費	0	28,573	28,573	27,592	981	
その他業務経費	162	60	222	117	105	
施 設 整 備 費	16	304	320	292	28	
受 託 経 費	738	1,625	2,364	1,968	396	
借 入 金 等 償 還	0	120,964	120,964	120,964	0	
支 払 利 息	0	30,690	30,690	29,899	791	
一 般 管 理 費	0	2,664	2,664	2,149	515	
人 件 費	0	18,870	18,870	17,126	1,744	
業 務 外 経 費	0	5,362	5,362	4,200	1,162	
合 計	16,028	260,489	276,516	256,265	20,251	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

ダム等建設事業 8 事業及び用地先行取得並びに用水路等建設事業 5 事業についての確な進捗を図った。

なお、一部経費について繰越をしている。

管理業務 30 業務についての確な施設の管理を実施した。

また、災害復旧事業について早明浦ダムの復旧工事を的確に実施した。

なお、一部経費について繰越をしている。

国等からの委託に基づき 58 業務を実施した。

なお、一部経費について繰越をしている。

支払利息は、借入利率の変動に伴い減少したものである。

人件費は、退職者が予定より少なかったことにより減少したものである。

収入と支出の決算額の開差の主な要因は、業務外経費（納付消費税）等が増額になったためである。

参考

(単位：百万円)

	決 算 額
収 入	254,536
支 出	256,265
差 額	1,729

[人件費の見積り]

当該年度計画期間中総額 13,665 百万円を支出し、598 百万円の減（計画 14,263 百万円）とした。

なお、人件費の見積り額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(別表 - 2 収支計画)

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	193,570	159,267	34,304
經常費用	168,971	114,150	54,820
管理業務費	34,218	31,874	2,344
受託業務費	51,083	1,907	49,177
建設事業費	10,130	4,698	5,431
引当金繰入	1,717	5,344	3,627
調査業務費	57	112	54
減価償却費	70,081	69,222	859
一般管理費	1,685	994	691
財務費用	24,600	24,421	178
過年度減価償却費等修正損	-	10,563	10,563
過年度資産見返補助金等戻入修正損	-	10,132	10,132
収益の部	200,628	163,730	36,898
管理業務収入	34,074	31,759	2,315
受託業務収入	51,083	1,945	49,138
資産見返戻入	70,068	69,200	868
財務収益	35,273	35,319	46
建設仮勘定見返補助金等戻入	10,130	4,698	5,431
雑益	-	113	113
過年度減価償却費等修正益	-	10,132	10,132
過年度資産見返補助金等戻入修正益	-	10,563	10,563
純利益	7,057	4,463	2,594
目的積立金取崩額	147	363	216
総利益	7,204	4,826	2,378

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

管理業務費及び管理業務収入の減は、管理業務における事業用固定資産の取得増による費用の計上減及びそれに対応する収益の計上減等によるものである。

受託業務費及び受託業務収入の減は、未完成受託業務に係る執行額及びそれに対応する収入額の未計上等によるものである。

建設事業費及び建設仮勘定見返補助金等戻入の減は、長期前払消費税等を費用計上しなかったことによるものである。

引当金繰入の増は、退職給付債務の増及び厚生年金基金の年金資産の減によるものである。

減価償却費及び資産見返戻入の減は、事業用固定資産の確定に伴う実績減によるものである。

過年度減価償却費等修正損及び過年度資産見返補助金等戻入修正損の費用計上並びに過年度減価償却費等修正益及び過年度資産見返補助金等戻入修正益の収益計

上は、今年度以前の事業用固定資産の価額を適正な価額となるように修正したことによるものである。

目的積立金取崩額の増は、目的積立金を財源とする引当金繰入の増によるものである。

(別表 - 3 資金計画)

(単位：百万円)

区別	計画額	実績額	差額
資金支出			
業務活動による支出	139,057	133,553	5,504
建設費支出	51,376	54,703	3,327
管理業務支出	28,573	24,561	4,012
受託業務支出	1,625	1,521	104
人件費支出	18,870	16,779	2,091
その他の業務支出	38,613	35,989	2,624
投資活動による支出	304	644	340
有価証券の取得による支出	-	298	298
有形固定資産等の取得による支出	304	345	42
財務活動による支出	120,961	123,661	2,700
借入金の返済による支出	64,791	67,491	2,700
債券の償還による支出	56,170	56,170	0
その他の支出	-	-	0
翌年度への繰越金	15,251	36,654	21,403
資金収入			
業務活動による収入	212,109	218,356	6,247
政府交付金収入	43,980	45,112	1,132
国庫補助金収入	18,232	17,376	856
受益者負担金収入	112,299	116,804	4,505
受託業務収入	1,662	2,322	660
その他の収入	35,936	36,742	806
投資活動による収入	-	554	554
有価証券の償還による収入	-	550	550
敷金・保証金の返戻による収入	-	4	4
財務活動による収入	37,411	39,281	1,870
借入れによる収入	22,411	24,313	1,902
債券の発行による収入	15,000	14,968	32
前期よりの繰越金	26,053	36,320	10,267

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

「建設費支出」及び「政府交付金収入」の増は、前年度からの繰越等による支出の増及びそれに対応する収入の増によるものである。

「有価証券の取得による支出」及び「有価証券の償還・売却による収入」は、愛知・豊川用水事業特別勘定において発生したものである。

「借入金の返済による支出」及び「借入れによる収入」の増は、短期借入金の借入・返済のための増である。

「受益者負担金収入」の増は、割賦負担金の繰上償還を受け入れたものである。

中期目標等における目標の達成状況

用地交渉の難航等による予算の繰越はあるものの、引き続き事業の円滑な進捗に向けて計画的な事業執行に鋭意努力しており、中期計画に掲げる予算、収支計画及び資金計画については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できたものと考えている。

4. 短期借入金の限度額

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度300億円とする。

(年度計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、300億円とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額については、中期計画に定めた額と同様に300億円とした。

(平成19年度における取組)

短期借入金

短期借入金については、一時的な資金不足に充てるために27億円を借り入れた。

月別調達額

(単位：億円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
借入額	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-
返済額	-	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-
残 額	-	-	-	-	27	-	-	-	-	-	-	-

中期目標等における目標の達成状況

本中期目標期間中、中期計画に掲げる短期借入金の限度額の範囲内で借入を行いつつ、資金の効率的な運用に努め、目標を達成した。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

戸倉ダム建設事業において取得し所有している財産について、適切に処理するよう検討し、調整を進める。

(年度計画)

平成18年11月に廃止した戸倉ダム建設事業において取得し所有している財産について、適切に処理するよう調整を進める。

(年度計画における目標設定の考え方)

廃止が決定された戸倉ダム建設事業で取得し所有している財産(事業用地)について、平成18年度において、適切な処理に向けて調整を進めていくこととした。

(平成19年度における取組)

11月10日に国土交通大臣より事業実施計画の廃止の認可を受けた戸倉ダム建設事業にて取得した事業用地(54.3ha)については、地元が要望する隣接土地所有者の山林維持管理等への配慮、土地利用の法的制限、補助金返還の必要性等を考慮し、公的機関への有償譲渡に向けた検討・調整を行った。

平成20年度においても、引き続き上記用地の適正な処分に向けて取り組んでいくこととしている。

一方、平成19年度期中に入り、当初処分計画にはなかった池田総合管理所が国土交通省吉野川統合管理事務所と共有する土地の処分、及び本社が所有する東京都港区に所有する氷川分室をさいたま市内の土地と交換処分する案件が発生し、独立行政法人通則法第48条の手続きを行い、それぞれ当該用地の財産処分(交換)を行った。

池田総合管理所については、水系における一元管理の状況から保有する宿舍の一部について持分(89.68%)を保有しているが、当該関係宿舍は平成17年度の耐震検査において耐震基準を満たさず倒壊の危険が見込まれることから国土交通省吉野川統合管理事務所は廃止及び処分することとしたため、その使用状況から機構も同意した。

氷川分室については東京都港区赤坂に所在する施設であるが、本社移転までは、打合せ等施設として使用し、移転後も当初は都内の会議等の施設として使用してきた。しかし、近年、老朽化していることに加え、使用頻度も減少し維持修繕費も増加する

ことから処分することとなった。また、そのような状況の中、逆に現在の本社近傍の
宿舎が不足することから宿舎用地として、氷川分室の土地と、さいたま市内の土地と
の交換を行ったものである。

当該財産処分等に係る法手続の経過は次のとおりである。

平成19年 11月30日 機構から国土交通大臣へ当該財産処分等の認可申請

平成20年 3月28日 国土交通大臣から認可

なお、豊川用水施設の支線水路の一部について、県営かんがい排水事業で改築され
た結果、無償で取得したこととなる部分を固定資産の価格に計上する必要があるとの
意見が、11月に会計検査院から国会報告された。

また、機構では全固定資産の価格についての総点検を実施し、平成19年度財務諸
表に適正に反映した。

中期目標等における目標の達成状況

戸倉ダム建設事業にて取得した事業用地を適切に処理するため、公的機関への有
償譲渡に向け検討・調整を進めてきており、引き続き事業用地の適正な処分に向け
て取り組んでいくこととしている。また、中期計画に予定されていなかった機構財
産処分のうち、重要な財産に該当するものについては、独立行政法人通則法第48
条の規定に基づく手続を適正に行った上で処分を行った。

6. 剰余金の使途

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

剰余金の使途については、次のとおりとする。

(1) 一般積立金

割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

(2) その他積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画)

剰余金の使途については、次のとおりとする。

(1) 一般積立金

割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

(2) その他積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化並びに利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画における目標設定の考え方)

剰余金の使途を、一般積立金とその他積立金に区分することとした。

(平成19年度における取組)

剰余金の使途

平成19年度は、平成18年度の当期未処分利益(約82億円)を一般積立金として整理し、割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えた。

なお、機構の利益剰余金は、主に財政融資資金借入金や水資源債券の償還と割賦負担金制度における利水者負担金の償還の条件差により生じる借換が、低金利で行われたために発生したものである。

中期目標等における目標の達成状況

剰余金の使途については、毎年度利益が生じた場合、一般積立金又はその他積立金に区分して整理し、割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金や、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務に充当することとなっているが、本中期目標期間においてはその全額を一般積立金として整理した。

これにより、中期計画に掲げる剰余金の使途については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備に関する計画

(中期目標)

本社・支社等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等については、所要の機能を長期間発揮し得るよう、的確な維持管理に努めるとともに計画的な整備・更新を行うこと。

(中期計画)

中期目標期間中に実施する主な本社、支社及び局等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等に係る整備・更新及び改修は、次のとおりとする。

内 容	予定(百万円)	財 源
情報機器更新	70	施設整備費補助金 ・承継積立金等
試験研究機器更新	57	
宿舎等更新	872	
特別分譲住宅割賦金	177	

(年度計画)

当該年度計画期間中における、本社、支社、局等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等に係る整備・更新及び改修は、次のとおりとする。

内 容	機 器 等	予定(百万円)
情報機器更新	経理システムサーバー更新	17
宿舎等更新	独身寮新築工事	238
合 計		255

(年度計画における目標設定の考え方)

中期目標・中期計画に基づき、施設整備・更新及び改修を行うこととした。

(平成19年度における取組)

施設・設備に関する計画

平成19年度に実施した施設整備・更新及び改修で主なものは以下のとおりである。

(1) 情報機器更新 (約 1 8 百万円)(写真 - 1)

経理システムサーバー購入 (1 4 , 6 4 7 , 5 0 0 円)

現行サーバーの老朽化が著しく今後の経理システムの拡張等に対応できないため、機器更新を実施した。



写真 - 1

(2) 宿舍等更新 (約 2 5 3 百万円)

独身寮新築工事

平成 1 8 年度に引き続き、本社独身寮の新築工事等の整備を実施した。

- ・所在地 埼玉県さいたま市北区盆栽町地内
- ・契約金額 2 7 1 , 3 7 2 , 5 0 0 円
(うち平成 1 9 年度支出金額 2 3 0 , 7 7 2 , 5 0 0 円)
- ・工事概要 鉄筋コンクリート造 4 階建
独身寮 2 0 室 単身寮 1 6 室

(3) 試験研究機器更新 (約 2 0 百万円)

振動締固め装置等分解整備業務 (5 , 8 4 8 , 7 5 0 円)(写真 - 2)

振動締固め装置において本体を分解してシリンダーの制御、ピストンヘッドの調整等の機械制御の箇所、油圧系統について整備を実施し、必要な性能と精度の確保を行った。



写真 - 2

標準型全自動圧密試験装置製作据付 (8 , 3 4 7 , 5 0 0 円)(写真 - 3)

地盤上に構造物や盛土など荷重が加わった場合、圧密により地盤沈下が生じることがある。この地盤の圧密特性を求める圧密試験を行うための試験装置の製作据付を行った。



写真 - 3

中期目標等における目標の達成状況

平成19年度も、引き続き中期計画に基づき施設・設備の整備・更新及び改修を行い、適切な維持管理に努めてきており、中期計画に掲げる施設・整備に関する計画については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

(2) 人事に関する計画

人事配置の再編

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

最盛期を迎える事業にあつては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図れる人事配置とする。

(年度計画)

豊川用水二期事業及び大山ダム建設事業などの最盛期にある事業にあつては、重点的な人員配置を行うとともに、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、引き続き事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進を図ることが可能な人事配置とする。

また、地域の情報に長け、地域に密着した人材を確保するため、引き続き地域勤務型制度の定着及び推進を図る。

さらに、平成19年度からは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」に基づく継続雇用制度の本格運用を開始する。

(年度計画における目標設定の考え方)

最盛期の事業に優先的に人員配置を、また、技術の向上等を図る総合技術推進室に人員を重点配置することより事業の進捗等を図ることとした。

さらに、業務が多様化し、多角的な対応が求められる業務に対しては、機動的に対応できる業務執行体制を執り、業務の推進を図ることとした。

(平成19年度における取組)

人事配置の再編

1. 重点的な人員配置

最盛期にある豊川用水二期事業及び大山ダム建設事業に重点的な人事配置を行い、事業の計画的な進捗を図った。

2. 事務系・技術系職員の一体的人事配置

事務系及び技術系職員が一体となって業務推進を図る体制を執るため、経営企画部、環境室及び総務部広報課に事務系及び技術系職員を配置した。

3. 地域勤務型制度について

地域の情報に長け、また、地域に密着した人材を確保するため、一つの地域プロッ

ク内でのみ人事異動を行う地域勤務型の制度の運用を行っている（平成19年度末の適用人数 約70名）。また、制度の充実を検討するため、職員に対してアンケート調査を実施した。

4. 継続雇用制度について

平成18年度において、「高年齢者等の雇用の安定化等に関する法律」に基づき「シニア・スタッフの就業等に関する規則」を定めるとともに、国に先駆け、平成19年度より継続雇用制度の本格運用を行うにあたり、シニア人材活用室を設置して制度の整備・確立を図るとともに、19年度においては継続雇用者11名を採用して、機構の業務運営の効率化に努めた。

中期目標等における目標の達成状況

事業等を適切に実施していくため、平成19年度も引き続き、最盛期を迎えた事業所等（大山、豊川用水二期事業）に重点的な人員配置を行うとともに、業務が集中する特定の期間にその業務に対応できる職員を一時的に配置する弾力的・効果的な人事配置を行い、業務運営の効率化を図った。また、事務系及び技術系職員の一体的人事配置、地域勤務型制度についても継続して実施しており、中期計画に掲げる人事配置の再編については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

(2) 人事に関する計画

定員の削減

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

効率的組織整備や業務運営を図ること等により、定員の削減を図る。

特殊法人時の最終年度(平成14年度)期首における定員 1,894人

中期目標期間の最終年度(平成19年度)期末における定員 1,579人(315人)

(年度計画)

効率的組織整備や業務運営を図ること等により、定員の削減を図る。

平成18年度末における定員 1,632人

当該年度計画期末における定員 1,579人(53人)

(年度計画における目標設定の考え方)

経営の一層の合理化・効率化に努めることにより、総体として定員を削減していくこととし、平成19年度期末における定員を1,579人とした。

(平成19年度における取組)

定員の削減

平成19年度期末における定員については、中部支社の経理業務の見直し、第一設計課、第二設計課の業務の見直しなど業務・組織の合理化を進めることにより、平成18年度末定員より53名減の1,579人とし、年度計画における目標を達成した。

中期目標等における目標の達成状況

平成19年度も経営の一層の合理化・効率化に努めたことにより、平成19年度期末の定員は1,579人と、中期計画に掲げる定員の削減目標(1,579人)を達成した。

(3) 積立金の使途

(中期目標)

公団から承継した積立金の使途への充実にあたっては、機構の財政基盤の保全・強化を図るとともに、国民及び利水者の負担の軽減に努めること。

(中期計画)

公団から承継した積立金の使途については、次のとおりとする。

一般積立金

一般勘定においては割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

愛知用水事業特別勘定及び豊川用水事業特別勘定においては発生する利息を管理業務費へ充当するための原資としての積立金

目的積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画)

水資源開発公団から承継した積立金の使途については、次のとおりとする。

一般積立金

一般勘定においては、割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

愛知用水事業特別勘定及び豊川用水事業特別勘定においては、発生する利息を管理業務費へ充当するための原資としての積立金

目的積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化並びに利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務に対し、経営戦略強化積立金（60百万円を予定）を充当する。

(年度計画における目標設定の考え方)

一般積立金については、機構法附則第2条第9項の規定により公団から承継した積立金の額から、次に示す目的積立金の額を控除した額を計上した。

目的積立金については、機構法施行令附則第3条の規定により国土交通大臣の承認を受けた承継積立金の処分金額のうち、平成17年度分として年割りした額を計上した。

(平成19年度における取組)

積立金の使途

一般積立金については、平成19年度の損益計算において損失は生じなかったことから、平成18年度期末における積立金約854億円から約936億円となった。

1．一般積立金

一般積立金については、一般勘定における金利変動等に備えるための積立金の確保並びに愛知用水及び豊川用水事業特別勘定において発生した利息を管理業務費に充当するなど、機構の財務基盤の強化を図った。

なお、管理業務費に充当した利息の額は、愛知用水及び豊川用水事業特別勘定で約115百万円となっており、それぞれの管理業務に係る利水者等の負担軽減を図った。

2．目的積立金

目的積立金（約3.77億円）については利水者及び国民の負担軽減のため、以下のとおり充当した。

退職給付引当金負担軽減積立金：約251百万円

退職給付引当金繰入に充当した。

施設整備積立金：約14百万円

経理システムのサーバー更新のための費用に充当した。

経営戦略強化積立金：約112百万円

機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資するため、ダムの長寿命化と機能向上、クリーンエネルギーの有効活用、ダム・堰等の耐震性能照査、貯水池等の水質対策技術に関する調査研究、水バック等による水輸送試験、トンネルの機能診断システムの開発等の費用に充当した。

中期目標等における目標の達成状況

水資源開発公団から承継した積立金のうち、一般積立金については機構の財政基盤の保全・強化を図り、目的積立金については国民及び利水者の負担の軽減に資するべく国土交通大臣から承認を受けた業務の財源に充当したことから、中期計画に掲げる積立金の使途については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項 利水者負担金に関する事項

(中期目標)

建設負担金を前払いする方式が可能な限り活用されるよう努めること。

(中期計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式を活用していない利水者については、継続して前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

また、利水者等に負担を求めている一般管理費について、平成18年度に引き続き、その負担のあり方について検討を行い関係者との調整を行う。

(年度計画における目標設定の考え方)

前払い方式を活用していない利水者に対して説明会等を行い、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資することとした。

(平成19年度における取組)

前払い方式の活用と積極的な情報提供

継続中の事業において、次年度予算要求内容に関する説明時などに、前払い方式(当該年度支払及び一時支払)と従来方式(割賦償還方式)による負担額等に関する制度の情報提供を行うとともに、具体的な償還額等については要請に応じて試算を行い情報を提供できる旨説明を行っている。

平成19年度においては、平成18年度までに引き続いて13者(5事業)が前払い方式を継続している。

また、5者(1事業)について、前払い方式への移行手続きや制度の仕組みに関する個別説明及び資料提供を実施した結果、平成19年度より新たに、前払い方式を活用することとなった。

その他利水者負担金に関する事項

・繰上償還の受入について

建設費割賦負担金の繰上償還については、平成18年度(約219億円)に引き続き、総額で約202億円を受け入れた。

繰上償還の受入については、今後も利水者の要望と機構の財務状況への影響を勘案しつつ、柔軟に対応していくこととしている。

中期目標等における目標の達成状況

前払い方式を活用していない利水者（費用負担者）に対して引き続き説明会等を通じて、積極的な情報提供を行っており、また平成19年度において、繰上償還として約202億円を受け入れており、中期計画に掲げる利水者負担金に関する事項については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

**(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項
中期目標期間を超える債務負担**

(中期目標)

中期目標期間を超える債務負担

(中期計画)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

(年度計画)

当該事業年度には、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等は次のとおりである。

(単位：百万円)

事 項	限 度 額	年 限	備 考
ダム等事業	22,044	6事業年度内	
用水路等事業	17,619	3事業年度内	
施設管理	1,777	2事業年度内	

(年度計画における目標設定の考え方)

次期中期目標期間にわたって契約を行う予定の事項等を計上することとした。

(平成19年度における取組)

中期目標期間を超える債務負担

事業の進捗状況から次期中期目標期間にわたって契約を行う大山ダム建設事業等のダム等事業及び豊川用水二期事業等の用水路等事業に係る工事、管理施設の更新等により次期中期目標期間にわたって契約を福岡導水等の施設管理に係る工事(107件：表-1参照)の債務負担を、年度計画に計上された債務負担限度額(41,440百万円)の範囲内(約32,585百万円)で行った。

表 - 1 対象工事一覧

事業名	件名	債務負担額 (百万円)	工期
思川開発事業	県道上久我都賀栃木線室瀬工区改良工事	約31	H20.3.13 ~ H20.9.8
	県道上久我都賀栃木線室瀬橋改良工事	約55	H20.3.28 ~ H21.2.10
	付替県道杓子沢工区河川切替工事	約26	H20.3.13 ~ H20.8.29
川上ダム建設事業	付替市道第2工区(その1)工事	約151	H20.3.8 ~ H21.3.12
	付替市道第2工区(その2)工事	約129	H20.3.8 ~ H21.2.20
	付替県道青美線第3工区(その4)工事	約130	H20.3.29 ~ H21.2.21
大山ダム建設事業	大山ダム建設工事	約16,429	H19.4.21 ~ H25.3.19
	大山ダム選択取水設備工事	約1,040	H20.3.20 ~ H22.11.14
	付替県道駄床橋下部工他工事(変更)	約1	H19.3.13 ~ H20.11.1
	付替県道第14工区他工事(変更)	約7	H19.3.24 ~ H21.6.10
	付替林道竹の迫橋他工事(変更)	約11	H19.3.24 ~ H20.8.24
	付替県道第17工区(その1)工事	約77	H19.10.2 ~ H20.5.8
	付替県道第18工区(その1)工事	約61	H20.3.13 ~ H20.11.7
小石原川ダム建設事業	小石原川ダム建設事務所新築工事	約292	H19.9.6 ~ H20.4.12
	菩提寺地区集団移転地造成工事	約121	H19.12.5 ~ H20.6.1
印旛沼開発施設緊急改築事業	酒直機場ポンプ設備改修工事(変更)	約63	H19.3.7 ~ H21.3.15
	大和田機場除塵設備改築工事	約171	H19.10.2 ~ H20.9.15
	印旛機場二次スクリーン設置工事	約66	H19.10.19 ~ H20.5.25
	印旛機場監視設備工事	約23	H20.3.4 ~ H20.8.30
	大和田機場耐震補強工事	約46	H20.3.13 ~ H20.7.10
	花見川放流警報局増設外工事	約67	H19.12.1 ~ H20.5.31
群馬用水施設緊急改築事業	印旛機場左岸場内整備工事	約22	H20.2.8 ~ H20.5.12
	群馬用水施設緊急改築金敷平・車川サイホン併設水路工事(変更)	約431	H18.3.16 ~ H21.3.31
	群馬用水施設緊急改築東明屋サイホン他併設水路工事	約1,089	H19.5.22 ~ H21.3.31
	利根川サイホン上流部既設管補強工事	約104	H19.8.3 ~ H20.5.28
	利根川サイホン下流部既設管補強工事	約115	H19.8.2 ~ H20.6.26

事業名	件名	債務負担額 (百万円)	工期
群馬用水施設緊急 改築事業	大久保暗渠・大久保第1サイホン既設管補強工事	約185	H19.11.15～ H20.5.22
	山上第2暗渠他既設管補強工事	約161	H19.11.15～ H20.5.22
	綾戸取水口上屋改築工事	約38	H20.1.24～ H20.6.1
	東部3号支線急傾斜部改築工事	約158	H20.2.15～ H21.2.28
	揚水機場予備発電設備工事	約18	H20.2.19～ H20.6.17
	東部3号支線荒砥川サイホン改築工事(変更)	約1	H19.3.20～ H20.6.1
	東部3号支線荒砥川サイホン軽量スラスト防護工事	約1	H20.2.29～ H20.5.31
	吾妻川サイホン管理用道路工事	約76	H19.9.12～ H20.4.28
	東部3号支線荒砥川下流部改築工事	約129	H20.3.25～ H21.6.17
	東部3号支線上流部改築工事	約152	H20.3.25～ H21.6.17
	車川サイホン管理用道路工事	約29	H20.3.6～ H20.6.13
豊川用水二期事業	豊川用水二期西部幹線併設水路新宮工区工事(変更)	約9	H16.3.12～ H20.7.18
	豊川用水二期西部幹線併設水路有海工区工事(変更)	約6	H17.8.26～ H21.2.25
	豊川用水二期西部幹線併設水路川路工区工事(変更)	約9	H18.3.21～ H20.8.21
	豊川用水二期西部幹線併設水路稲木工区工事(変更)	約339	H18.3.25～ H21.3.31
	豊川用水二期西部幹線併設水路山村工区工事(変更)	約214	H18.3.23～ H20.10.17
	豊川用水二期西部幹線併設水路上平井工区工事(変更)	約387	H18.9.26～ H20.8.25
	豊川用水二期西部幹線併設水路片山工区工事(変更)	約295	H18.9.26～ H20.9.14
	豊川用水二期西部幹線併設水路弥栄小牧工区工事(変更)	約52	H18.11.7～ H20.6.18
	豊川用水二期東部幹線併設水路鳥原工区工事(変更)	約2	H19.3.9～ H20.12.17
	豊川用水二期東部幹線併設水路嵩山長彦工区工事(変更)	約51	H19.3.21～ H20.11.9
	豊川用水二期牟呂幹線水路神田川工区工事(変更)	約1	H19.3.21～ H21.3.19
	豊川用水二期西部幹線併設水路東郷工区工事	約1,606	H19.5.24～ H21.3.31
	豊川用水二期東部幹線併設水路大原工区工事	約1,097	H20.3.18～ H22.12.22
	豊川用水二期東部幹線併設水路萩平工区工事	約1,137	H20.3.18～ H23.1.11
	豊川用水二期牟呂松原幹線水路水管理制御処理設備工事	約167	H20.3.25～ H21.3.9
	豊川用水二期東部幹線併設水路嵩山分合流工区工事	約235	H19.8.7～ H20.11.28

事業名	件名	債務負担額 (百万円)	工期
豊川用水二期事業	豊川用水二期大清水支線植田工区その1工事	約228	H19.8.17～ H20.7.1
	豊川用水二期大清水支線植田工区その2工事	約145	H19.8.17～ H20.7.1
	豊川用水二期西部幹線併設水路有海制水弁設備外工事	約214	H19.9.4～ H20.11.16
	豊川用水二期東部幹線水路二川サイホン改築工事	約183	H19.10.5～ H20.4.1
	豊川用水二期東部幹線水路多米第一開水路外改築工事	約328	H19.11.3～ H20.7.9
	豊川用水二期白須賀支線新所分線その3工区工事	約263	H20.3.6～ H21.2.18
	石綿管除去対策田濃支線小島第2地区工事	約98	H20.3.14～ H21.2.26
	豊川用水二期西部幹線併設水路遠方操作設備工事	約92	H20.3.25～ H20.10.30
	豊川用水二期東部幹線併設水路二川・高師取付水路外工事	約226	H20.3.25～ H21.3.19
	豊川用水二期牟呂幹線水路森岡外ゲート設備工事	約32	H20.3.26～ H21.3.25
香川用水施設緊急 改築事業	香川用水調整池本体工建設工事(変更)	約494	H16.8.10～ H21.2.14
	調整池右岸管理用道路工事	約56	H19.10.30～ H20.7.5
	調整池管理用制御処理設備工事	約75	H19.12.19～ H20.11.30
	調整池連絡水路サージタンク工事	約29	H20.3.12～ H20.11.6
	調整池下流部整備工事	約21	H20.3.18～ H20.9.13
	調整池周辺植栽工事	約8	H20.3.19～ H20.6.16
	調整池取水工外電源引込工事	約5	H20.3.22～ H20.7.31
	調整池揚水機場外電源引込工事	約10	H20.3.22～ H20.7.31
	調整池周辺地下水位観測施設設置工事	約11	H20.3.26～ H20.7.3
	調整池光ケーブル配線工事	約18	H20.3.26～ H20.8.31
	水管理制御処理設備改造工事	約19	H20.3.26～ H20.11.30
両筑平野用水二期 事業	両筑二期畑島第1・第2トンネル改築工事	約129	H19.10.2～ H20.6.27
	両筑平野用水二期江川ダム利水放流副バルブ設備工事(変更)	約4	H18.3.1～ H21.3.19
	両筑二期三輪立石幹線水路依井工区改築その2工事	約182	H19.11.30～ H20.5.22
	両筑二期弥永トンネル他改築工事	約151	H19.11.9～ H20.6.5
	両筑二期三輪立石幹線水路依井工区改築その1工事	約192	H19.12.4～ H20.4.26
	両筑二期立石3号支線水路野町原地蔵工区改築工事	約141	H20.1.8～ H20.5.31

事業名	件名	債務負担額 (百万円)	工期
両筑平野用水二期 事業	両筑二期立石3号支線水路高田工区改築工事	約98	H20.1.8 ~ H20.5.11
	両筑二期三輪立石幹線水路野町工区改築その1工事	約92	H20.3.27 ~ H21.1.10
	両筑二期三輪立石幹線水路野町工区改築その2工事	約130	H20.3.27 ~ H21.3.11
利根川河口堰管理	新利根機場ポンプ設備整備工事	約133	H20.3.11 ~ H21.3.25
霞ヶ浦開発総合管 理	霞ヶ浦水管理情報処理設備工事	約92	H20.3.8 ~ H20.10.31
長良川河口堰管理	墨俣テレメータ装置製造	約7	H20.2.7 ~ H20.8.31
高山ダム管理	高山ダム左岸法面対策工事	約33	H20.3.5 ~ H20.8.31
青蓮寺ダム管理	青蓮寺ダム洪水吐き設備外整備工事	約49	H20.2.15 ~ H21.3.26
一庫ダム管理	一庫ダム情報表示設備工事	約33	H20.3.19 ~ H20.8.30
琵琶湖開発総合管 理	瀬田川洗堰発動発電機設備改修工事	約52	H20.2.15 ~ H20.9.30
	津田江南水門設備塗装工事	約7	H20.2.22 ~ H20.6.20
	大同川水門設備塗装工事	約16	H20.3.12 ~ H20.7.9
日吉ダム管理	日吉ダム情報表示設備工事	約35	H20.3.22 ~ H20.8.31
早明浦ダム管理	早明浦ダム利水放流設備潜水整備工事(変更)	約36	H19.3.27 ~ H20.6.8
	早明浦ダム利水バルブ整備工事	約35	H19.9.5 ~ H20.5.31
池田ダム管理	池田ダムゲート戸当り周辺補修工事	約116	H19.9.11 ~ H21.3.25
	池田ダム放流整備整備(その3)工事	約81	H20.3.19 ~ H21.3.23
新宮ダム管理	新宮ダム大尾地区地すべり対策工事	約84	H20.2.19 ~ H21.3.24
	新宮ダムツツレハタ地区土留柵補修工事	約28	H20.3.25 ~ H20.11.19
旧吉野川河口堰管 理	無停電電源設備工事	約7	H19.12.18 ~ H20.5.14
北総東部用水管理	返田機場特高受電用断路器整備外工事	約28	H20.3.7 ~ H20.11.30
東総用水管理	東総用水農水監視制御設備整備工事	約42	H20.3.12 ~ H21.1.20
三重用水管理	支線水路補強工事	約85	H20.3.22 ~ H21.1.30
正蓮寺川利水管理	高見機場切替ゲート設備開閉装置他整備工事	約32	H20.3.15 ~ H21.3.25
福岡導水管理	福岡導水揚水機場特別高圧受変電設備工事	約393	H19.10.11 ~ H21.2.1
愛知用水管理	牧尾ダム管理用制御処理設備工事	約127	H19.7.27 ~ H20.7.20

中期目標等における目標の達成状況

平成19年度においても、中期計画に基づいて、中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、年度計画の債務負担限度額の範囲内で次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等の債務負担額を計上し、事業を効率的に実施してきているところであり、中期計画に掲げる中期目標期間を超える債務負担については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項 研究開発部門に係る経費に関する事項等

(中期目標)

-

(中期計画)

-

(年度計画)

機構全体の基幹的・専門的な技術・知見の更なる蓄積・高度化やこれに関連する技術開発を図るための経費は、その性格から利水者等の負担としないこととする。

(年度計画における目標設定の考え方)

平成18年度より、機構全体の基幹的・専門的な技術・知見の更なる蓄積・高度化やこれに関連する技術開発を図るための経費を利水者等の負担としないこととしたほか、利水者等に負担を求めている一般管理費について、その負担のあり方の検討を開始することとした。

(平成19年度における取組)

研究開発部門に係る経費に関する事項等

1. 研究開発部門等に係る経費について

機構全体の基幹的・専門的な技術・知見の更なる蓄積・高度化やこれに関連する技術開発を図るために、総合技術推進室において実施した業務及び外部組織における職員の長期研修に係る経費については、将来的に効果を発現するものであることから利水者等の負担としないこととした。

2. 本社及び支社局に係る経費について

利水者等に負担を求めている本社及び支社・局に係る経費について、経費の削減と併せてその負担のあり方を検討し、関係者との調整を図った上で構築した新たな一般管理費の配賦方法を平成20年度から導入することとした。

中期目標等における目標の達成状況

研究開発部門等に係る経費及び本社及び支社・局に係る経費の利水者等の負担のあり方について検討を行い、研究開発部門等に係る経費については利水者等の負担としないこととした。また、本社及び支社・局に係る経費については、関係者との調整を図った上で構築した新たな一般管理費の配賦方法を平成20年度から導入することとした。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項 契約制度に関する事項等

(中期目標)

-

(中期計画)

-

(年度計画)

予定価格が1億円以上の工事については、品質確保の観点から性能等と入札価格を総合的に評価する「総合評価方式」を実施する割合を平成18年度の目標である発注件数の概ね5割から平成19年度は同8割まで拡大する。

また、一般競争入札方式の対象を予定価格2億円以上の工事から1億円以上の工事とし、適用範囲の拡大を図るとともに水門設備工事については、原則全ての工事について一般競争入札方式へ移行する。

このほか、工事の品質確保の観点から、本社において発注する予定価格が2億円以上の工事について、著しい低価格により品質確保がされないおそれがあるときは重点調査を実施する。

(年度計画における目標設定の考え方)

平成19年度は、予定価格が1億円以上の工事については、品質確保の観点から「総合評価方式」を実施する割合を概ね8割まで拡大する。

また、一般競争入札方式の対象を予定価格2億円以上の工事から1億円以上の工事とし、水門設備工事については、原則全ての工事について一般競争入札方式へ移行する。

このほか、工事の品質確保の観点から、本社において発注する予定価格が2億円以上の工事について、著しい低価格により品質確保がされないおそれがあるときは重点調査を実施する。

(平成19年度における取組)

契約制度に関する事項等

総合評価落札方式拡大の状況

総合評価落札方式を適用する工事を1億円以上に拡大し、平成19年度は予定価格1億円以上の工事の8割を総合評価で実施した。また、平成20年2月には、適用額を6千万円以上に拡大した。

一般競争入札方式拡大の状況

平成19年4月 水門設備工事について、原則全ての工事を一般競争へ移行した。

平成19年7月 水門設備工事以外の機械設備工事及び電気工事について、原則全ての工事を一般競争へ移行した。

平成19年7月 その他の工事の一般競争入札方式の対象を予定価格2億円以上の工事から1億円以上の工事とした。

この結果、一般競争入札方式の拡大状況は以下のとおりとなった。

	平成18年度	平成19年度	
工事件数	672件	647件	予定価格250万円以上
うち一般競争	14件	188件	
〔2億円以上	13件	14件	
〔1～2億円	1件	22件	
〔1億円未満	0件	152件	

低入札重点調査の実施状況

平成19年度内に締結した契約のうち、重点調査を実施した工事は2件であり、いずれも重点調査対象業者以外の者を落札者とした。

中期目標等における目標の達成状況

総合評価落札方式は、平成19年7月に適用範囲を1億円に拡大し、1億円以上の工事の概ね8割を本方式で実施することを目標としており、最終的に8割の達成となった。また、平成20年2月に適用範囲を6千万円に拡大し、拡大した範囲からは2件実施した。

一般競争入札方式の拡大については、上記の建設工事の状況の他、物品役務について平成19年7月から原則全てを一般競争とし、建設コンサルタント業務についても平成20年2月に一般競争入札を導入するなど、透明性・競争性の向上を図った。

低入札についても、重点調査制度の導入等により、品質確保対策を実施した。

以上のように、契約制度に関する事項等については、19年度の目標を達成したものと考えられる。

